

京都市告示第 67 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき，平成 24 年 3 月 26 日
付けで認可した余野町内会の代表者変更の届出があったので，同条第 10 項の
規定により，次のとおり告示します。

平成 25 年 4 月 8 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

変更前	変更後
谷口 直人	豊福 富生

2 代表者の住所

変更前	変更後
京都市右京区京北細野町見通 40 番地	京都市右京区京北細野町上北 4 番地

(文化市民局地域自治推進室)